

コーポレート・ガバナンス

迅速な経営の意思決定をはかるとともにチェック機能を強化することで、法令の遵守と透明性の高い経営の実現をめざしています。

基本的な考え方

マルハニチログループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上をめざしています。そのためには、意思決定の迅速化とチェック機能の強化をはかり、経営の健全性や透明性、効率性を確保することが重要な課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでいます。

マルハニチログループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方と方針については、2015年12月に制定し、2018年6月に最終改正した「コーポレート・ガバナンス・ガイドライン」にまとめ、当社Webサイトに公表しています。

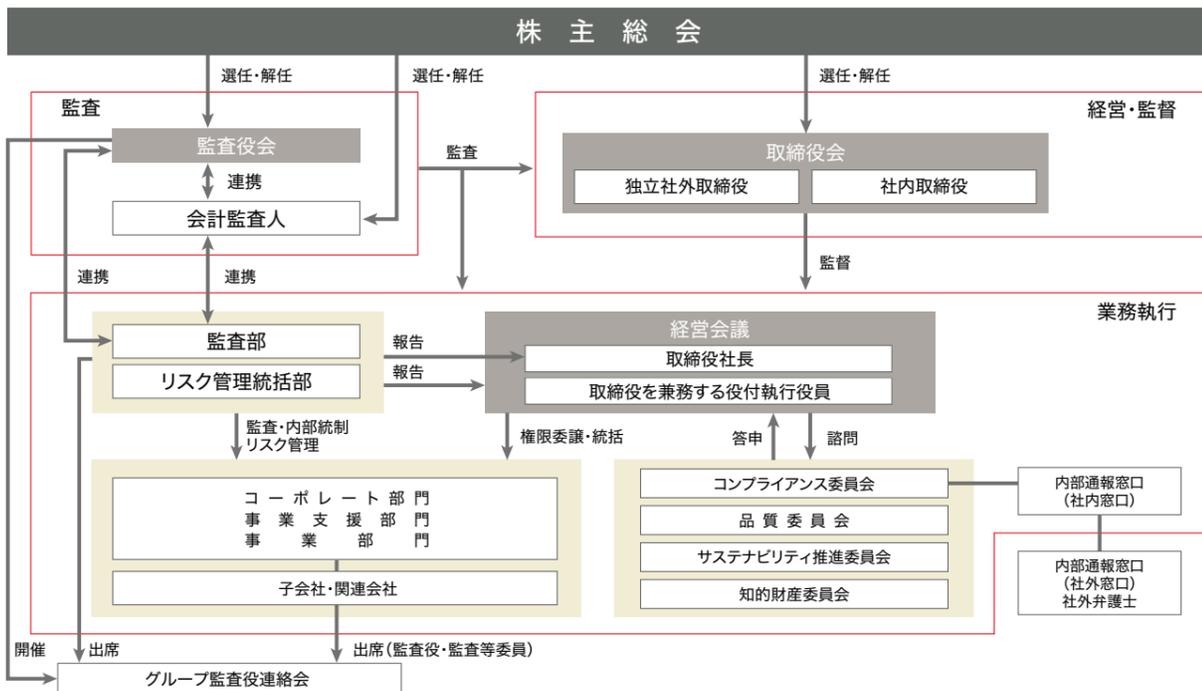
コーポレート・ガバナンス体制

マルハニチログループでは、社外取締役2名を含む取締役10名(2018年6月27日現在)で構成される取締役会を原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、経営戦略、中期経営計画、年度経営計画、資本政策などの経営重要事項を決定しています。

また、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することによって、取締役会は独立した客観的な立場から実効性の高い監督を実施しています。一方、社外取締役は公正かつ独立した立場から取締役会の意思決定および執行役員の業務執行を監督しています。

2017年度における取締役会は臨時取締役会を含めて17回開催され、平均出席率は取締役97%、監査役100%でした。

コーポレート・ガバナンス体制図(2018年5月1日現在)



CSR経営とコンプライアンス体制

マルハニチログループは、グループ理念「私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な『食』の提供を通じて、人々の豊かな暮らしとあわせに貢献します。」を着実に実践していくことが、企業の社会的責任(CSR)を果たすことになると考えています。この考えに基づき、経営会議をCSR経営の推進役とし、その諮問機関としてサステナビリティ推進委員会を置いています。

また、コンプライアンスの推進にあたっては、グループにおける法令違反などの未然防止および早期発見ならびに法令遵守意識の浸透を目的としてコンプライアンス委員会を設置しています。

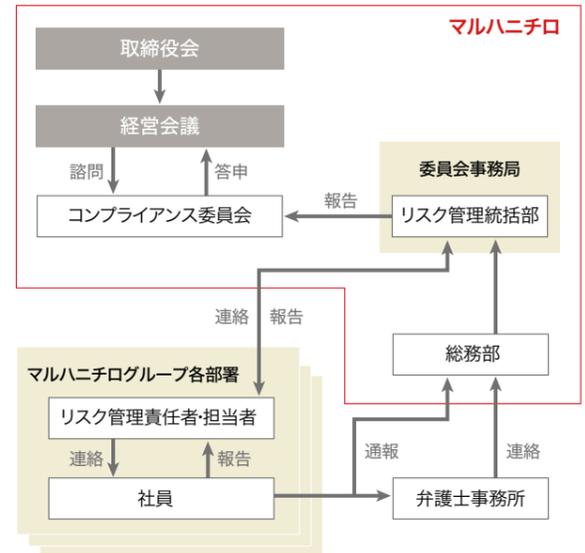
委員会では、社会環境の変化、公的機関の調査ならびにグループ内外の法令違反・不祥事事例を契機として、グループ内の業務の適正を確認するとともに、不備については速やかな是正を支援しています。

2018年度も引き続き、グループ理念の実践を通じて、マルハニチログループの社会的責任を果たしていきます。

内部通報制度

グループ会社が過去に起こした不祥事を契機とし、2001年にその再発防止策として、自浄機能強化のために内部通

コンプライアンス体制



報制度を設置しました。

窓口は、外部の弁護士事務所と内部の総務部の2つがあり、マルハニチログループで働くすべての従業員(出向者、契約社員、派遣社員なども含む)が、上司を経由せずに直接、電話・Eメール・封書などで通報できる仕組みです。

外部の弁護士事務所への通報は、本人の希望があれば名前を伏せてマルハニチロ総務部へ連絡され、総務部は、関係する部門と連携しながら事実関係などを確認します。

匿名での通報も受け、事実関係を確認する際も「通報者探しは一切しない」旨を改めて伝え、通報者の保護を徹底しています。

また、「理念カード」および「理念ブック」などにおいて、内部通報窓口を記載し、従業員への周知を徹底しています。

2017年度は、21件の通報がありました。

グループ理念研修

グループ理念研修は、アクリフーズ農薬混入事件において、グループ理念が従業員に浸透していなかったことの反省から、新たにプログラムされた研修です。グループ理念に込められているマルハニチログループの社会における使命と責任、従業員一人ひとりが日々の業務においてグループ理念を実践するためにどのような役割を果たしているのかを、経営陣と従業員が直接コミュニケーションを交わすことにより、互いに認識を共有することを目的としています。

2017年度は、マルハニチロの執行役員以上の経営陣が講師となり46拠点・70回研修を実施し、約4,000名の従業員が受講しました。また、グループ新入社員研修や新任管理職研修、新任取締役研修においても理念浸透プログラムを実施し、それぞれの階層に応じたグループ理念の理解と浸透に取り組んでいます。2018年度以降も、グループ従業員への理念研修や階層別研修での理念浸透プログラムを継続し、グループ理念の浸透を一層進めていきます。



グループディスカッション